

会報

2024年10月号

小山内総合法務事務所

Tel:042-773-3823

Mail:osanai.kazue8@gmail.com

ホームページ:

<http://osanai-houmu.com/>



<提供サービス>

- ・遺言書
- ・遺産分割協議書
- ・相続手続き
- ・生前贈与
- ・事業承継
- ・許認可申請
- ・補助金申請
- ・ファイナンシャルプランニング 他

この会報は、お世話になった方々やセミナー参加者にお届けしています。お届け先様からのご相談は初回無料で承っています。



今回のテーマは「新NISA」です。

今月は、相続の話を少し離れてファイナンシャルプランニングの話を書きます。

2024年1月から新NISAがスタートして、9か月が経ちました。どのくらいの人がこの制度を利用しているのだろうかと思って調べてみました。ある調査によると約25%の人がこの制度を利用しているとのこと。性別で見ると、男性は31%、女性は17%だそうです。年代で見ると20代が33%で年齢が上がるほど利用率は下がり、60代が19%となっています。20代が積極的だということに少々驚きました。将来の蓄えを早いうちからきちんとしておこうという考えのようです。また、近年のネット証券の普及により、若い世代が積極的に投資を行っている様子が垣間見られます。

改めて新NISAの利点を見てみると、通常金融商品から得られる利益には20.315%の税金がかかるのに対して、新NISAでは非課税となり、利益をそのまま手元に残すことができます。しかも、旧NISAと違って、新NISAは非課税保有期間が無期限となっています。これが一番大きなメリットだと思います。

非課税保有限度額は、1800万円です。夫婦2人だと3600万円になります。長期に運用して、もし2倍の7200万円になったとすると、その時現金化すると差し引き3600万円が利益となります。これに対する通常の税金は731万円となり、新NISAを活用すれば、この額を丸々を節約することができます。仮に1年で3%の利益を積み上げていけば、24年で2倍になります。5%の利益を積み上げられれば15年で2倍になります。これは複利により、利益がまた利益を産むからです。ただし、年間の投資枠は360万円に限られていますから、1人1800万円の限度枠一杯にまでするのに5年かかる点に注意が必要です。

上で見たように若い世代は長期・分散・積み立て投資を少額からでも始めることのメリットを感じているように思われます。人生100年時代ですから、中高年者にはそれぞれの資産状況に応じた新NISAの活用方法があると感じます。石破新政権も、貯蓄から投資への流れを着実なものにして、資産運用立国の政策を引き継ぐことを表明しています。

さあ、FPIに相談だと思われたら、当事務所にお気軽にお声がけください。